

金不足比率について、監査委員の審査に付したうえで、市議会に報告し、公表していま

市の平成26年度の健全化判断比率と資金不足比率はいずれも基準数値以下となっており、健全な範囲内となっております。

市債(借金)の残高においては、平成23年度末は約35億円ありましたが、平成26年度末には約20億円となり、このうち将来の世代への負担の先送りともいえる特例債(赤字債)は平成23年度末の約35億円から平成26年度末には約13億円となるなど、減少傾向が

続いていますが、市の財政運営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況においても、市では第4次基本構想・前期基本計画の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するため、数多くの事業が計画・実施されています。

実施に当たっては、当然、多くの財源が必要となりますが、歳入の根幹をなす市税収入は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、現時点では一定の増加が見込まれるものの、今後は少子高齢化の進展などにより歳入の増加を見込むことが難しい状況であり、財源確保が非常に大きな課題となっております。

歳出面では、市の最重要課題であるごみ処理施設関連事業の推進、保育所の待機児童解消、新庁舎等公共施設の計画的整備と有効活用、JR武蔵小金井、JR東小金井両駅の周辺整備、東日本大震災を教訓とした減災対策等に多額の財源を必要としており、さらに社会保障関連経費の自然増が続くなか、市民サービスへの

対応のために取り崩すことができる財政調整基金が枯渇状態にあることから、危機的な財源不足が依然として続いており、長期的な視点での財政負担も考慮しながら財政運営を行っていかねければなりません。

このため、取り組むべき行政課題の優先度を明確にし、さらなる財源の確保と歳出の削減をともに進めながら、市民サービスの向上に努める必要があります。

＜財政健全化に向けた市の取り組み＞

市は財政健全化に向けて、平成22年度に策定した第3次行政改革大綱(以下「大綱」といふ)に基づき、歳出の削減や歳入の確保などの行政改革を進めています。

歳入の確保では、給与構造改革や東京都給料表の導入・現給保障制度の段階的解消などによる本給の引き下げ、住宅手当・扶養手当等の引き下げや、職員数の見直しなど、職員人件費の適正化に向けた取り組みを行った結果、平成13年度決算までは30%を超えていた人件費比率が平成26年度決算では多摩26市平均(14・8%)まであと一歩の16・6%にまで改善しました。

歳入の確保では、自主財源である税収を確保するため、平成25年度課税分から、金融機関等の窓口や口座振替での納付に加えて、全国のコンビニエンスストアで市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、国民健康保険税、介護保険料を納付

できるようにしました。また、平成26年度からは、市窓口で口座振替受付サービスを開始するなど、納付環境の改

善に努めています。

さらに市が保有する低未利用の土地の売却など資産の有効活用を進めており、平成26年度決算では2千万円を超える歳入の確保や小金井市民交流センターへのネーミングライツ導入等あらゆる広告媒体を活用し広告収入の拡充に努めたほか、受益者負担の適正化など、新たな財源確保の取り組みを進めています。

一方、大綱で計画していた業務の見直しなどの取り組みが計画どおりに進んでいないことなど、計画が遅れが出ている状況もあります。

このため、大綱に掲げた目標である経常収支比率(地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率)については、目標である80%台後半に対して、平成26年度決算で94・5%となり、財政健全化のためのさらなる行政改革に取り組む必要があります。

＜今後の市の取り組み＞

現在、市は、危機的な財源不足の状況が続いています。こうした状況の中、将来にわたって持続可能な自立した行政運営を確立するために、財政規律を緩めることなく、職員一人ひとりが危機意識を持ち、わかりやすい情報発信による課題の見える化と共有化、理解と尊重による課題解決をめざしていかねばなりません。

今後も全庁一丸となって、市民の皆さんとともに財政健全化に向けた取り組みを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 企画政策課企画政策係 ☎042-381-9800

第16回 黄金井名物市 実行委員募集

6月4日(土)に開催する黄金井名物市を一緒に作り上げる実行委員を募集します。

委員会は2月17日(水)から、月に1・2回、夜間に開催します。

対象 市内在住・在勤で平成28年2月1日現在18歳以上の方

募集人員 10人程度(多数抽選)

申込 2月15日までに、電話で商工会 ☎042-381-8765)へ。

第62回小金井桜まつり 新規出店者募集

4月2日(土)、3日(日)に都立小金井公園で開催する小金井桜まつりに出店しませんか。

出店条件 ▽市内商店会、飲食

料組合、商工会等に加入していること ▽飲食関係は食品衛生責任者再教育・実務講習会Aを受講済みであること(受講していない場合はご相談ください)

※ その他詳細は応募した方に説明します。

申込 2月10日までに、ファクスまたはEメールで「62桜まつり出店希望」・住所・店名・氏名・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを観光協会 ☎042-316-3980 FAX042-316-3988 E-mail@koganei-kanko.jp)へ。

都営住宅入居者募集

募集内容 ▽ポイント方式による募集(家族向けのみ) ▽単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア住宅 ▽事業再建者向け定期使用住宅

申込書等配布 2月1日(月)〜9日(火)に、まち

ませんで、ご注意ください。

金融機関で申し込み後、手続き完了までに、1か月半ほどかかります。申込用紙(口座振替依頼書)は、市内の金融機関の窓口にも備えてあります。市外の金融機関でお申し込みの方は、ご連絡いただければ郵送します。

また、納税課窓口でも申し込みができます。申し込み後、手続き完了までに、2週間ほどかかります。預・貯金口座名義人が口座のキャッシュカード、本人確認書類をご持参ください。

なお、軽自動車税は、継続検査(車検)用納税証明書の送付に納期限(5月末)後2週間程度かかりますので、6月車検の方はご注意ください。

問合せ 納税課管理係 ☎042-381-9800(5)

づくり推進課(市役所第二庁舎5階)、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)で配布するほか、配布期間中に限り、東京都住宅供給公社ホームページ(http://www.to-kousy a.or.jp)からダウンロード

できます。

その他 募集内容・申込資格等詳しくは、「都営住宅募集のご案内」をご覧ください。

申込方法 2月12日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ。

問合せ JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター ☎0570-010-810 2月2日〜10日、03-3498-8894)へ、まちづくり推進課住宅係 ☎042-381-9861

スクールソーシャルワーカーを募集

児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、教育分野をはじめ、社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つスクールソーシャルワーカーを募集します。

勤務期間 4月1日〜平成29年3月31日

報酬 1時間2千円(交通費は支給しません)

応募資格 社会福祉士の資格を有する方(取得見込不可)

募集人数 若干名(書類・面接による選考)

申込方法 2月15日(必着)までに、郵送または直接、履歴書(写真貼付)に必要事項を明記し、社会福祉士資格証の写しを添えて指導室指導係

(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-381-9877)へ。

市立はげの森美術館 喫茶棟の営業を一時休止

同喫茶棟は、3月31日

営業を一時休止します。営業再開時期は未定ですが、決定次第お知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問合せ コミュニティ文化課文化推進係 ☎042-381-9926)

図書館特別休館のお知らせ

蔵書点検のため、図書館本館・各分室を次の期間休館します。

期間 ▽本館・別館・前原町西之台会館図書室 2月18日(木)〜23日(火)

▽緑分室 2月23日(火)〜26日(金)

▽東分室・貫井北分室 2月24日(水)〜26日(金)

問合せ 図書館本館 ☎042-381-1388

講演会「自分の「怒りのスイッチ」を知ろう!」主夫になったパパがみつけた育児ストレスとのつきあい方

イラストに振り回されることなく、自己肯定感を育む子育てや親育ちのヒントを、主夫経験をもつ父親の視点からお話します。

とき 2月24日(水) 午前10時15分〜11時45分

ところ 前原暫定集会施設1階A会議室

講師 関戸博樹さん(NPO法人日本冒険遊び場づくり協会理事)

定員 40人(申込順)

その他 保育あり(15人。2月1日から要事前申込)

申込 電話またはEメールで、住所・氏名・電話番号・保育の希望の有無(希望する場合は子どもの年齢・性別)を明記し、小金井子育て・子

育ち支援ネットワーク協議会事務局・水谷 ☎070-6488-5731 E-mail:koganei.k.network@gmail.com)へ。

ファミリー・サポート・センター会員説明会

同センターは、依頼会員(手助けしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。

登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。

とき 2月20日(土) 午前10時〜11時

ところ 保健センター

対象 ▽依頼会員 市内在住で、原則午後5時〜小学生の子どもと同居している方

▽協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(登録するには協力会員講習会への参加が必要です)

その他 保育あり(要事前申込)

申込 2月6日から、電話でファミリー・サポート・センター ☎042-320-1701 11日曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。

子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡先 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(緊急時)

※ お近くの児童相談所にながります。

※ 189がつながらない場合は、0570-064-000へ。